



役場だより

令和7年12月1日 発行
宇治田原町役場 建設環境課 環境係
☎ (0774) 88-6639
fax (0774) 88-3231
URL <https://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>
※この役場だよりは町ホームページからもダウンロードできます。

年末年始のごみ収集のお知らせ

年末年始は特別体制で収集するため、収集時間が通常と異なる可能性があります。
ごみは必ず収集日の午前8時30分までに出し、収集後に出すことのないように
ご協力をお願いします。収集後に出てされたものは、対応できません。

年末のごみ収集

裏面の年末年始の収集スケジュールもご確認ください

年末のごみ収集は、12月26日（金）まで通常の収集日で行い、年末特別収集として、
12月29日（月）にA地域の「燃やすごみ」とB地域の「燃やさないごみ」、
12月30日（火）にA地域の「燃やさないごみ」とB地域の「燃やすごみ」を収集します。

年末年始のごみ収集			
地域		年末特別収集日	年始初日
A地域	岩山・禅定寺・立川 湯屋谷・荒木・奥山田	12月29日（月） 燃やすごみ	1月5日（月） 燃やすごみ
		12月30日（火） 燃やさないごみ	
B地域	高尾・郷之口・贊田 銘城台・南・緑苑坂	12月29日（月） 燃やさないごみ	1月5日（月） 燃やさないごみ
		12月30日（火） 燃やすごみ	

※12月31日(水)～1月4日(日)はごみ収集を休みます。

年始のごみ収集

資源物(飲食料缶・ペットボトル・飲食料ガラスびん・紙パック)も通常どおりの収集です

年始のごみ収集は、1月5日（月）から通常の収集を行います。また、水曜日収集の資源物「飲食料
缶・ペットボトル・飲食料ガラスびん・紙パック」についても、通常の収集日程で収集します。

●年末年始の収集スケジュール

A 地域 (岩山・禪等・荒・湯屋谷・荒木・奥山田)	令和7年12月							12月31日(水) ～ 1月4日(日)	令和8年1月				
	22 (月)	23 (火)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	29 (月)	30 (火)		5 (月)	6 (火)	7 (水)	8 (木)	9 (金)
	燃 や す ご み	燃 や さ ない ご み	大型 ご み <small>(申込期限 12月17日)</small>	飲 食 料 ガ ラ ス び ん	燃 や す ご み	プ ラ マ ー ク	年 末 特 別 収 集	燃 や す ご み	年 末 特 別 収 集	燃 や す ご み	燃 や す ご み	ペ ッ ト ボ ト ル ・ 飲 食 料 缶	燃 や す ご み
*【A地域】◆飲食料ガラスびん・紙パック年始収集初日 1月14日(水)													

B 地域 (龜郷町・鶴田・鎌城台・南緑苑坂)	令和7年12月							12月31日(水) ～ 1月4日(日)	令和8年1月				
	22 (月)	23 (火)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	29 (月)	30 (火)		5 (月)	6 (火)	7 (水)	8 (木)	9 (金)
	燃 や す ご み	大型 ご み <small>(申込期限 12月17日)</small>	燃 や す ご み	ペ ッ ト ボ ト ル	飲 食 料 缶	プ ラ マ ー ク	燃 や す ご み	年 末 特 別 収 集	燃 や す ご み	年 末 特 別 収 集	燃 や す ご み	飲 食 料 ガ ラ ス び ん	紙 パ ック
*【B地域】◆飲食料缶・ペットボトル年始収集初日 1月14日(水)													

●大型ごみ(事前申し込み必要)の収集について

燃やさないごみのうち、物の長辺が1m以上2m未満のものを出す場合は、「大型ごみ」として事前の申し込みが必要です。

*「大型ごみ」として事前申し込みが必要なもの

処分しようとするごみの一番長い辺が1m以上のものが対象となります。2m以上のものは収集ができません。なお、「切る、分解する、折り曲げる、たたむ」などして長辺を1m未満にしていただければ、通常の「燃やさないごみ」の収集日に出すことができます。

※ただし、従来から町で収集できないものとしているごみは収集できません。

*1回あたりの申し込み可能なごみの数 3個まで ※セットになっていても、個別に使えるものはそれぞれ1個と数えますので、ご注意ください。

*収集日 每月第2・第4の「燃やさないごみ」収集日(A地域は第2・第4火曜日、B地域は第2・第4月曜日)

*申し込み期限 収集日の前週の水曜日(役場閉庁日の場合は、その前の平日) 午後5時15分まで

※申し込みの際には、お名前、電話番号、出されるごみステーションの場所、物品名(タンス、机など)をお伝えください。

*申し込み方法等 役場建設環境課までお電話でお申し込みいただいたら、受付番号をお伝えしますので、任意のA4サイズ程度の大きさの紙に受付番号を書き、出されるごみに、しっかり貼り付けて収集日にごみステーションに出してください。

※番号が取れてしまったり、間違った番号を貼つたりした場合は収集できませんのでご注意ください。

《年末最終・年始最初の収集日》

【A地域】 年末最終日:12月23日(火)←申込期限12月17日(水) 年始初日:1月13日(火)←申込期限1月7日(水)

【B地域】 年末最終日:12月22日(月)←申込期限12月17日(水) 年始初日:1月12日(月・祝)←申込期限1月7日(水)

⑩12月27日(土)～1月4日(日)の間は、申し込みの受付はできません。

●ごみの自己搬入(有料)について

城南衛生管理組合の処理場へ自己搬入する場合は、ごみを搬入車両に積み、役場建設環境課窓口で手続きをしてから、城南衛生管理組合の処理場で同組合の定める処理手数料(可燃・不燃は100kgごとに1,500円・土砂は100kgごとに1,200円)を納めていただく必要があります。

なお、業者に運搬の代行を依頼する場合は、必ず町の許可業者に依頼してください。

⑩12月27日(土)～1月4日(日)の間は受付・搬入できません。

●し尿くみ取り・臨時くみ取りについて

し尿くみ取りに関するお問合せや収集ができていない場合(くみもれ)の連絡は、直接城南衛生管理組合へお願いします。くみ取りの収集日には必ず収集口から収集できているか確認して、くみもれの場合は翌日(土日祝日の場合は、その翌日)に下記の城南衛生管理組合業務課まで連絡してください。連絡が遅ると別途有料の臨時くみ取りでの対応となります。また、仮設トイレなどの臨時くみ取り(有料)を希望される場合は、城南環境事業協同組合へ申し込んでください。年末は混みあいますのでお早めに。いずれも年末は12月26日(金)午後5時15分まで、年始は1月5日(月)午前8時30分からの受付となります。

【連絡先】 ◆城南衛生管理組合業務課(定期くみ取り・くみもれ) ☎075-631-5171 ◆城南環境事業協同組合(臨時くみ取り) ☎0774-23-5963